

## 質問書回答

平成 26 年 8 月 18 日

案件名：「首都ビエンチャン都市水環境改善プロジェクト」

( 公示日：2014 年 8 月 6 日 ) / 番号：140622) について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 P4 【業務従事者：担当分野 環境法規と運用】 2)対象国または同類似地域 および 業務指示書 P9 プロポーザル評価表 (2)業務従事者の経験・能力:環境法規と運用 イ)対象国又は同類似地域での業務経験	左記前者では評価せずとなっておりますが、後者では 2.00 点の評価点がついています。どちらと理解すればよろしいでしょうか？	担当分野 環境法規と運用の 2)対象国または同類似地域は評価いたしませんので、プロポーザル評価表 (2)業務従事者の経験・能力:環境法規と運用 イ)対象国又は同類似地域での業務経験の評価点は 0 点、その他学位資格を 6 点と修正します。
2	「業務の目的・内容に関する事項」P14(3)周辺国へのスタディーツアー	スタディーツアーには、本業務団員が同行するものと理解してよろしいでしょうか。想定されるスタディーツアーの規模(期間、訪問国の数、同行団員数等)を提示願えないでしょうか？ また、「必要な業務量を MM」に含めてとありますが、P18 に記載の全体 41.4MM とは別途という理解でよろしいでしょうか？	時期、回数、規模等に関しては、プロジェクト開始後に決定する予定です。 このため、視察先への渡航を含めた実施に必要な MM はプロジェクト開始後に JICA と協議の上決定することとし、必要に応じて変更契約を締結することとします。ただし、実施に必要な最小業務量として 1.0MM はあらかじめ 41.4MM に含めてください。 すなわち、今回のプロポーザルには、スタディーツアーの企画を検討するために必要

通番	当該頁項目	質問	回答
			な MM、及び実施に必要な 1.0MM(開始後変更可能)を 41.4MM に含めて積算ください。
3	RD に添付の PDM	日本側投入の項に、「Training of counterpart personnel in Japan and third countries」とあります。業務指示書には「周辺国へのスタディツアー」については記載されていますが、本邦研修については記載されていません。見積もりを計上すべきでしょうか？	本邦研修に関し、研修内容及び必要な費用に関しご提案ください。
4	第 2 「業務の目的・内容に関する事項」 P.10(10)、P12(9) 水路の浚渫に係る支援	浚渫・浚渫土の処理にかかる費用は、ラオス側が負担すると理解してよろしいでしょうか。	ラオス側が負担予定です。
5	第 2 「業務の目的・内容に関する事項」 P.6 (7)	貴機構指示書に記載されているプレ FS の実施に際して、貴機構が調査において期待されている精度によって、対応に必要な調査費用および対応すべき人月が左右されます。期待されている精度が開発調査におけるプレ FS 相当の精度を要求されるのであれば、土質調査や現地測量等、その他の調査が別途必要となると考えておりますが、この費用は事業費と別途見積もりを実施することで計上可能でしょうか？ 一方で、上記費用を見込むことができない場合に、貴指示書に記載された人月で策定可能な FS は、どの程度のレベルを想定されておりますでしょうか？MM の想定には必要な事項ですので、明示いただけると幸いです。	まずは、汚水適正処理構想の策定に合わせ、既存の資料等を用いた適正用地候補、適正処理方法の検討を行い、その検討結果を踏まえ、C/P、コンサルタント、JICA による協議を通しプレ F/S の項目、精度を決定することを想定しています。 従いまして、上記検討によりプレ F/S 実施に追加調査が必要となった場合は、変更契約により業務を追加いたします。従いまして、本プロポーザルでは、上記検討までの MM を積算ください。
6	第 2 「業務の目的・内容に関する事項」 P.14 (1)	技術協力成果品をご提示いただけないでしょうか？	以下の 6 点となるようお願いします。 腐敗槽及び分散型污水处理設備の標準仕様

通番	当該頁項目	質問	回答
			腐敗槽及び分散型汚水処理設備に係るガイドライン 工場廃水の立ち入り検査等に係るガイドライン 汚水適正処理構想 環境教育/住民啓発用の教育教材 プレ F/S 報告書
7	第2「業務の目的・内容に関する事項」P.14 (1)	報告書にはラオ語版は含まれないでしょうか？	プロジェクト業務進捗報告書、事業完了報告書についてはそれぞれ 10 部ラオ語版を作成するよう修正いたします。
8	業務指示書 P4 第7見積もり価格及び内訳書	通訳の備上は可能でしょうか？	通訳の備上は可能です。
9	本案件の対象について	本プロジェクトには、雨水排水に関連する事項は含まれていないと考えてよろしいでしょうか？	含みません。
10	第3 業務実施上の条件における、3 相手国側の便宜供与 (P18)	RD に「Office equipment and utilities for project operation」とありますが、どの程度のものを想定すればよろしいでしょうか？例えばニュースレターや JCC での配布資料の印刷等に必要な機器等は含まれるのでしょうか？	執務室には机、いす、空調、棚はありますが、それ以外の業務に必要なインターネット環境、コピー機等にかかる費用は、本契約に積算して頂きコンサルタントにて準備ください。

以上